

# 第2次芦別市子どもの読書活動推進計画(素案)(概要版)

《令和5年～令和9年度》

第1章 芦別市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって		
1	計画の位置付けと期間	○推進法に基づき、国・道の計画や市民アンケートの結果を踏まえ、すべての子どもが豊かな読書体験を通じて健すこやかに成長していけるよう、総合的かつ計画的に推進する。 ○令和5年度から令和9年度までの5年間
2	これまでの取組の現状と課題	○アンケート結果から見えてくる進捗状況及び現状と課題
第2章 計画の基本的な考え方		
1	基本方針	○「子どもたちが読書の楽しさを知り、自ら進んで読書に親しむことができる環境をつくります。」
2	基本目標	○「すべての子どもたちが読書に親しむ機会を持てるように、子どもに関係するすべての機関で読書の推進を図ります。」
3	計画の対象	○0歳から概ね18歳まで
第3章 読書環境の推進に関する具体的な取組		
1	子どもの読書活動を取り巻く状況	○学校図書館法の改正等、学習指導要領の改訂等、読書バリアフリー法の公布・施行、情報通信手段の普及・多様化
2	推進目標及び推進項目の具体的な取組	○推進目標1⇒推進項目3項目⇒具体的な取組8項目 ○推進目標2⇒推進項目3項目⇒具体的な取組9項目

## 【推進目標1】 読書の楽しさを知り、自主的に読書活動に取り組む子どもを育てます

【推進項目】	【具体的な取組】
【推進項目1】 ①発達段階に応じた読書活動の働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期の方策：発達段階に応じた特徴を考慮した効果的な取組</li> <li>・小学生期の方策：いつでも本を読めるよう関係機関と連携し読書環境を整備</li> <li>・中学生期の方策：子どもたちの関心に合わせた読書環境の整備</li> <li>・高校生期の方策：さまざまな本の出会いの提供や興味・関心を考慮した本の充実と情報発信</li> </ul>
【推進項目2】 ②支援を必要とする子どもたちへの読書活動の働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書環境の整備：特別な支援を必要とする子どもたちへ、障害に配慮した読書環境の整備</li> </ul>
【推進項目3】 ③家庭や地域との連携における読書活動の働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家読の推進：子どもの読書活動の意義と重要性について保護者への働きかけ</li> <li>・保護者やボランティアの協力：子どもに関係する関係者において読書活動を推進</li> <li>・家庭と図書館との連携：家読に関する情報提供と啓発の推進</li> </ul>

## 【推進目標2】 あらゆる機会とあらゆる場所において読書ができる環境をつくります

【推進項目】	【具体的な取組】
【推進項目1】 ①図書館による読書環境の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本にふれあう機会の充実：関係機関による読書の必要性の啓発・周知</li> <li>・読書環境の整備：年齢に応じた関係機関への図書貸出や推薦図書の紹介</li> <li>・図書館サービスの多様化と利便性の向上：インターネット予約やタブレット端末を活用した情報周知</li> </ul>
【推進項目2】 ②学校図書館の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と図書館との連携：学校図書室の活性化支援、ブックトークの推進</li> <li>・学校での読書環境の整備：発達段階に応じた本の出会いの支援</li> </ul>
【推進項目3】 ③子どもに関係する全ての関係機関の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園・認定こども園での取組：絵本の楽しさを実感させる取組</li> <li>・家庭での取組：読書の重要性について子どもへの働きかけ</li> <li>・学校での取組：児童生徒の読書意欲の向上と読書の楽しさを実感する取組</li> <li>・図書館での取組：図書館が中心となり読書活動事業の推進を図る取組</li> </ul>